

# 西海沿岸商船株式会社

☎0956-24-1004

## 安全方針

当社は、経営トップ並びに全社員が一丸となって安全最優先意識の徹底を図り、お客様に安心してご利用いただける海上輸送サービスを提供いたします。

- ・人命最優先の徹底を図る。
- ・関係法令及び、社内規定の遵守
- ・安全運航への継続的改善

## 安全に係る情報

| 船名及びトン数<br>旅客定員 |            | れびーど  | れびーどエクセル                | れびーど2  | フェリーかしま                 |
|-----------------|------------|---|-------------------------|--|-------------------------|
|                 |            | 94トン・202人   | 134トン・245人              | 19トン・92人   | 193トン・120人              |
| 救命設備            | 救命胴衣大人用    | 202着・巨躯用1着  | 245着・巨躯用1着              | 92着・巨躯用1着  | 120着・巨躯用1着              |
|                 | 救命胴衣小人用    | 21着 幼児用7着   | 25着 幼児用7着               | 3着   | 12 幼児用7着                |
|                 | 救命浮環       | 4個  | 4個                      | 2個   | 4個                      |
|                 | 救命浮器       | 22名用 10個  | 22名用 12個                | 12名用 12個   | 22名用 6個                 |
|                 | 膨張式救命浮器    | —   | —                       | —  | 44名用 3個                 |
| 無線設備            | 携帯電話       | NTTドコモ 通信圏内<br>エリアマップ別紙                           | NTTドコモ 通信圏内<br>エリアマップ別紙 | NTTドコモ 通信圏内<br>エリアマップ別紙                          | NTTドコモ 通信圏内<br>エリアマップ別紙 |
|                 | 海上特種無線 VHF | 有   | 有                       | —  | —                       |
|                 | 衛星電話       | —   | —                       | —  | —                       |
| 通信緊急手段          | 携帯電話       | NTTドコモ 通信圏内<br>エリアマップ別紙                           | NTTドコモ 通信圏内<br>エリアマップ別紙 | NTTドコモ 通信圏内<br>エリアマップ別紙                          | NTTドコモ 通信圏内<br>エリアマップ別紙 |
|                 | 海上特種無線 VHF | 有   | 有                       | —  | —                       |
|                 | 衛星電話       | —   | —                       | —  | —                       |
| 船舶検査受検日         |            | 令和5年4月28日   | 令和5年8月1日                | 令和5年11月15日                                       | 令和5年3月18日               |
| 保険              | 船客傷害賠償保険   | 1億円/1人  | 1億円/1人                  | 1億円/1人   | 1億円/1人                  |
|                 | 契約期間       | 令和5年4月1日～令和6年3月31日                                |                         |  |                         |
| 航行海域            | 旅客定期航路     | 佐世保港～面高港～大島港～松島港～瀬戸港～池島港～神浦港                      |                         |  |                         |
|                 | 旅客不定期航路    | 佐世保～神浦、佐世保港内、佐世保港内遊覧、瀬戸～平島、神浦遊覧航路                 |                         |  |                         |
|                 |            | 平戸港～的山大島神浦棧橋<br>～中江の島周辺～春日集落<br>沖～的山大島神浦港～<br>平戸港 |                         | ・佐世保港新みなと棧橋<br>～黒島港航路<br>佐世保港新みなと棧橋～<br>浦頭客船岸壁棧橋 |                         |

### ◎安全性向上への取り組み

当社は、九州運輸局の許可を受けた一般旅客定期航路及び、旅客不定期航路事業を行っており、運航に際しては九州運輸局に届け出た安全管理規程を遵守し、必要に応じた教育、訓練、機器整備、安全点検を実施しており、安全方針である安心できる海上輸送の提供に努めています。

- ・緊急時、気象海象の急変、安全に係る情報相互交換等佐世保旅客船協会員である関係会社との連携を図っています。
- ・年1回の定期検査をはじめとして、定期的な乗組員による整備、発航前点検の徹底等を行い機関、航海計器等の保全を行います。
- ・旅客船協会の訓練、研修、船員災害防止協会講習への参加、社内、船内での教育訓練等を行い乗組員安全運航への周知徹底を行います。
- ・船長採用及び、船長登用については、航路の熟知度、実務経験年数、社内船長の意見等を経営トップが判断して船長として任命します。

### ◎船舶の運航を可と判断する理由

当社の旅客船運航に際しての条件及び対応は、安全管理規程（運航基準、作業基準、事故処理基準）で厳しく定めており、気象、海象の状況、今後の航路海域及び周辺海域、目的港の状況、予報等で、当該船長、運航管理者協議を行い運航中止基準値の場合や、運航中止基準値に達すると予想される場合及び、協議で運航判断に迷う場合は運航を中止します。

### ・気象海象による運航中止基準

| 港名             | 風速              | 波高     | 視程     | 備考   |
|----------------|-----------------|--------|--------|--|
| 佐世保港           | 10m/s以上         | 1.0m以上 | 500m以下 | 運航中止基準値以下の場合も、各港の立地条件を考慮し、風向、潮流等の影響がある場合には、運航を中止します。 |
| 面高港・大島港        | 10m/s以上         | 1.0m以上 | 500m以下 |  |
| 松島港（フェリーかしま基準） | 10m/s以上（15m/以上） | 1.0m以上 | 500m以下 |  |
| 瀬戸港（フェリーかしま基準） | 10m/s以上（15m/以上） | 1.0m以上 | 500m以下 |  |
| 池島港（フェリーかしま基準） | 10m/s以上（15m/以上） | 1.0m以上 | 500m以下 |  |
| 神浦港            | 10m/s以上         | 1.0m以上 | 500m以下 |  |
| 黒島港・平戸港        | 10m/s以上         | 1.0m以上 | 500m以下 |  |
| 的山大島神浦港        | 10m/s以上         | 1.0m以上 | 500m以下 |  |

◎救命具の設置場所、使用方法 : 船内各所の掲示物でご確認ください。

◎緊急避難通路 : 船内各所の掲示物でご確認ください。